



2016年6月1日  
在日米国商工会議所

## ACCJ、日本政府の「2020年30%」の目標を後押しする 政策白書「いまだ手付かずの潜在能力」を発表

在日米国商工会議所（ACCJ）は本日、日本の民間・公共の組織が、2020年までに管理職、指導的地位にある女性の比率を30%に引き上げるとした日本政府の「2020年30%」の目標を達成できるよう、パートナーシップを基盤とした総合的な行動計画を提案した白書を発表しました。

本白書は、ACCJのウィメン・イン・ビジネス（WIB）委員会が、国際的な成功事例の考察を含む2年間にわたるリサーチや産学からインタビューなどをもとに作成したもので、労働流動性の向上や、女性に対する途切れのない支援制度の提供、そして2020年30%の目標達成に向けた日本の前進に不可欠な意識改革のサポートに資する10の分野を扱っています。

今回の発表についてACCJのクリストファー・ラフルアー会頭は次のように述べています。「この度、ACCJ初となるウィメン・イン・ビジネス白書を発表できたことを喜ばしく思います。本白書の提言を実施することは、社会的格差の是正だけでなく日本の経済成長を促すことに必要な、日本の2020年30%の目標達成をより確実にします。先に掲げた重要な目標の達成に向け、日本政府、都道府県をはじめとする地方自治体、民間部門の企業・団体が協力体制を築くうえで、本白書が一助となることを期待しております」

また、ACCJのWIB委員会のライアン・トーマスとマッシューズ真里共同委員長は次のように述べています。「ビジネスにおいて、男女が真の意味で対等となるためには、意識の変革が必要です。本白書では、政府と日本の企業双方が、この変革を起こすために必要な手順を紹介しています」

本白書の10の分野における提言の概要は以下のとおりです。

1. **労働時間改革**：長時間を職場で過ごし、生産性の低い残業を奨励するような企業体質を変革する。
2. **メール・チャンピオンズ・オブ・チェンジ（男性の変革推進リーダー）の会**：日本の企業や国・地方公共団体での男女共同参画を推進する男性リーダーを奨励する。
3. **「イクメン」文化の促進**：育児・家事に積極的に取り組むよう、男性を応援する。
4. **女性幹部に関する情報の透明性向上**：国・地方公共団体や民間企業の役員・管理職に占める男女比の情報公開義務付けを強化する。
5. **新たな労働契約形態の創出**：女性が正社員として職場復帰でき、給与・昇進機会も維持されるような労働契約を企業と従業員が締結できる体制を整備する。

6. **税制優遇制度の導入**：法人（女性の雇用・昇進を促進）と個人（シングルマザー世帯も含め、家計からの家事支援負担を軽減）を対象にした税制上の優遇措置を導入する。
7. **学童保育施設での高齢者活用**：日本で増加している定年退職者を学童保育所要員として活用し、ワーキングマザーを支援する。
8. **家事労働者の雇用制限の緩和**：日本の移民政策を見直し、外国人家事労働者の雇用制限を緩和することで、子どものいる共働き世帯に新たな保育の選択肢を提供する。
9. **人事部門主導の人財管理・研修の奨励**：職場でのダイバーシティ（多様な人財の活用）、インクルージョン（差別なき処遇・活用）、女性の地位向上を推進する施策を実施している強力な人事部門の発展を支援する。
10. **従業員支援プログラムの整備**：従業員支援プログラムを策定し、保育、介護、自己開発、健康管理など補足プログラムも提供する。

ACCJ は、日本における女性の就労促進に関する継続的な取組みとして行っている、ウィメン・イン・ビジネス・サミットを今年も開催します。関西では 6 月 29 日、中部では 9 月 13 日、そして東京では 10 月 27 日を予定しています。ウィメン・イン・ビジネス・サミットは、ACCJ WIB 委員会の最も重要なイベントの一つであり、昨年は基調講演にご登壇いただいた安倍晋三総理やキャロライン・ケネディ駐日米国大使をはじめ、約 50 名の方にご登壇いただき、男性・女性合わせて 700 名以上の参加者を集めました。

###

以下のリンクより、本白書をダウンロードすることができます。

[http://www.accj.or.jp/images/PDF/2016\\_wib\\_whitepaper\\_j.pdf](http://www.accj.or.jp/images/PDF/2016_wib_whitepaper_j.pdf)

## 1608 J

### —在日米国商工会議所について—

在日米国商工会議所（ACCJ）は、米国企業 40 社により 1948 年に設立された日本で最大の外国経済団体です。米国企業の日本における経営者を中心に、現在は約 1000 社を代表する会員で構成され、東京、名古屋、大阪に事務所を置いています。日米両国政府や経済団体等との協力関係のもと、「日米の経済関係の更なる進展、米国企業および会員活動の支援、そして、日本における国際的なビジネス環境の強化」というミッションの実現に向けた活動を展開しています。また、60 以上の業界・分野別委員会を中心に活動を行い、意見書やパブリック・コメント、白書等を通じた政策提言や、政策や経済の動向等について年間 500 以上のイベントやセミナーを開催するとともに、各種チャリティー等の企業の社会的責任（CSR）活動にも積極的に取り組んでいます。

### 【お問い合わせ】

同件に関するお問い合わせは、在日米国商工会議所 渉外室（電話: 03-3433-6542; メール: [external@accj.or.jp](mailto:external@accj.or.jp)）までお願いいたします。